

平成 21 年度 吉野ヶ里町総合文化センター(仮称)建設 基本構想・基本計画 / 概要版

1. 施設整備の目的と位置づけ

吉野ヶ里町総合文化センター建設の計画は、五ヶ山ダムの水源地域振興事業のひとつとして位置づけられており、地域振興という大きな目的の達成を図るため、既存の公共施設を補完し、知的技術社会に対応できるように、以下のような役割を担った施設として整備を進めるものである。

地域の歴史、文化の発信と創造の場としての役割

情報の受信、発信の場としての役割

生涯学習の場としての役割

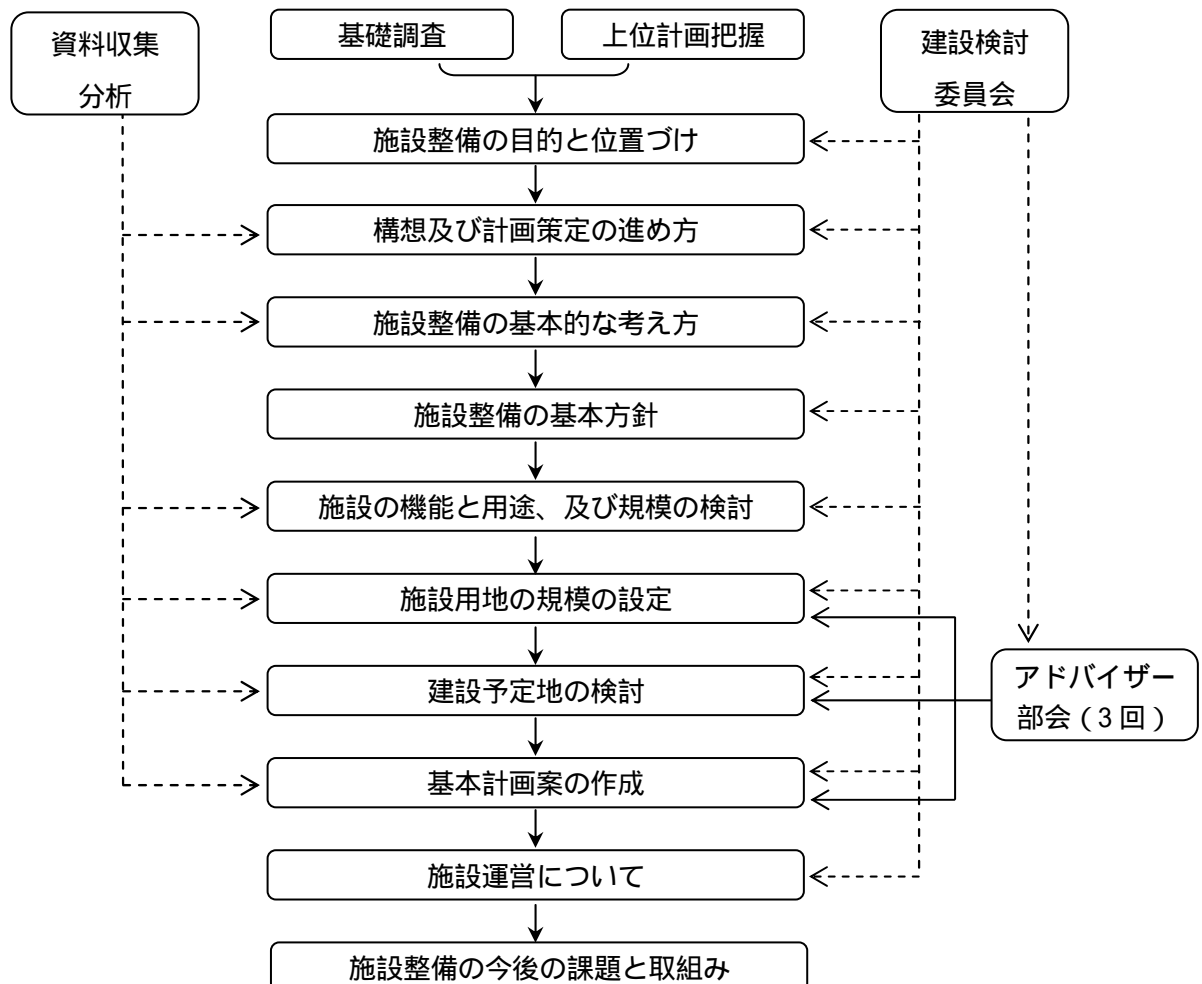
交流の場としての役割

人材育成（特に子どもたち）の場としての役割

2. 構想及び計画策定の進め方

以下のような手順で構想及び計画策定を進める。

図 1 総合文化センター建設基本構想・基本計画策定の進め方



3. 施設整備の基本的な考え方

本施設：総合文化センターの建設は、五ヶ山ダムの水源地域振興事業のひとつであり、本町全体の地域振興を図るための施策として位置づけられており、その利用は広く町民に開かれたものでなければならない。

本施設の整備にあたっては次のような3つの基礎的要件に対応していただくことが必要と思われる。

3つの基礎的要件

IT社会への対応

吉野ヶ里町の歴史・文化の継承と創造

地球温暖化対策（新エネ、エコ）

この3つの基礎的要件や施設の役割や目的を踏まえて、総合文化センターの整備にあたっては、以下のような基本的な考え方を基に整備を進める。

本町の地域振興に寄与する施設として利用されること

住民が誰でも、いつでも気軽に利用できること

住民のニーズに対応していること

高度情報化社会に対応した最新のIT（インフォメーションテクノロジー）技術による設備と機能

省エネ、エコ対策／地球温暖化防止への寄与

地域特性を活かす／地域の歴史や文化に接し、郷土に誇りと愛着を育んでいくことができること

4. 総合文化センターの整備の目標と基本コンセプト

平成20年3月に策定された本町の総合計画は、本計画の上位計画であり、その計画、政策目標やそれに対応した施策との整合性を図る必要がある。

この総合文化センターの整備も、その総合計画の将来像である。

「人と緑と弥生の歴史が結び合う笑顔あふれる“わ”のふるさと」

の実現に向けての取り組み：実施事業として位置づけられる。

基本コンセプト「絆^{きずな}：結いと和らぎに出会う」

住民の“わ”を育てる

自立した地域コミュニティを育てる

文化・芸術活動を支える

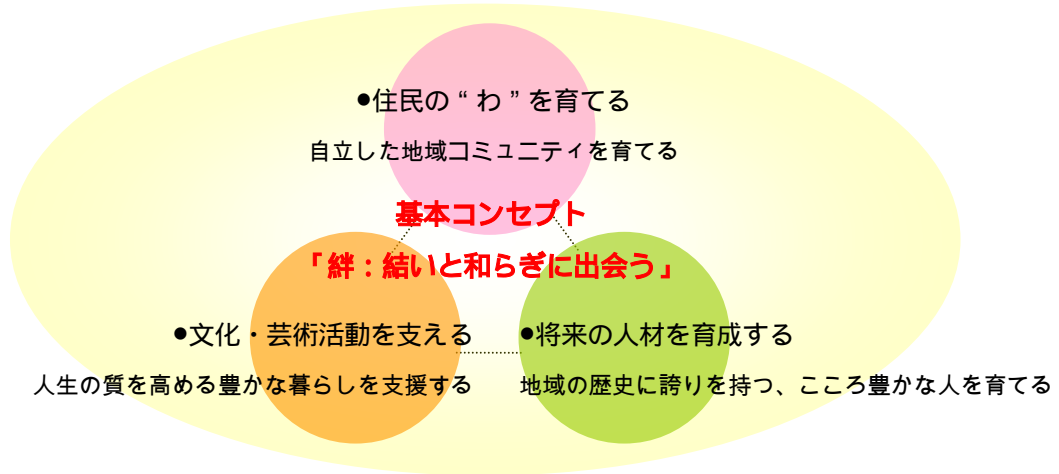
人生の質を高める豊かな暮らしを支援する

将来の人材を育成する

地域の歴史に誇りを持つ、こころ豊かな人を育てる

以上の基本コンセプトや整備の目標：整備により期待される住民の暮らしへの寄与や効果をまとめると図のようになる。

図2 総合文化センターの整備の目標と基本コンセプト概念図



5. 施設整備の基本方針

総合計画の政策目標と施策の実現に向けての具体的なまちづくり活動を支援し、取り組んで行く施設としても整備を図り、活用して行く。

また、人口の急速な高齢化を踏まえて、本計画においても、佐賀県福祉のまちづくり条例やユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設設計を進めることとする。

本町の独自性：地域特性を踏まえた施設づくりを進める。

景観特性 歴史性 立地条件 交通手段 定住と地域コミュニティ
既存施設との連携と役割分担

表1 類似既存施設の問題点と整備方針

施設名	建設年	施設内容	現状及び問題点	今後の整備方針
三田川健康福祉センター (ふれあい館)	H4～H5	大広間+中広間(666㎡,550人)、憩いの広間、会議室、相談室、集団指導室、調理実習室、保健指導室他	ホール利用率：約27% 98回/年	総合文化センターと連携しながら、将来とも健康福祉センター(福祉部門)として利活用する
東脊振健康福祉センター (きらら館)	H10	多目的ホール(598㎡,450人)、会議室、和室、集団指導室、調理実習室他	ホール利用率：約33% 120回/年	総合文化センターと連携しながら、将来とも健康福祉センター(保健部門)として利活用する
中央公民館	S52	講堂(382㎡,200人)、図書室、学習室、和室、展示室、調理実習室他	ホール利用率：約40% 145回/年 劣化が進んでいる。耐震診断及び補強計画が必要	総合文化センターに統合し、現有の施設については、用途変更により庁舎の一部等として活用する
東脊振公民館(農村環境改善センター)	S52～S53	大ホール(755.2㎡,600人)、図書室、会議室、和室、研修室、調理室他	劣化が進んでいる。耐震診断及び補強計画が必要	総合文化センターに統合し、現有の施設については、用途変更により庁舎の一部等として活用する
町民集会所	S51	大ホール(112㎡,80人)、中ホール(33.5㎡,23人)、和室他	雨漏り等、老朽化が著しく、耐震化が必要であるが、大きな事業費となる。	総合文化センターに統合し、廃止する

6. 施設の機能と用途、及び規模の設定

総合文化センターの整備の目的とその役割を果たす機能：施設としては、図書館、生涯学習センター、文化ホールが挙げられる。また、その役割を果たすためには、次に示す施設内容と規模が必要と考えられる。

文化ホール：3,200 m²程度

- ・ エントランスホール・ロビー・ホワイエ
- ・ 大ホール
- ・ 多目的室（リハーサル、研修等） ・ 楽屋等 ・ その他

生涯学習センター（公民館機能）：700 m²程度

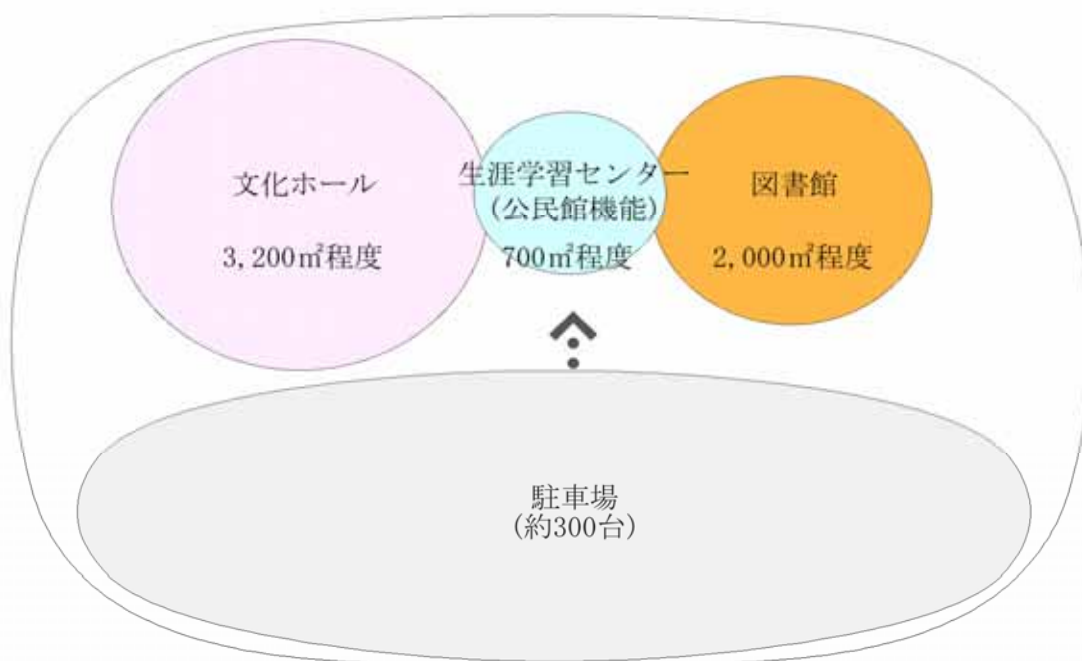
- ・ エントランスホール
- ・ 会議室（研修室） ・ 和室（茶室含む） ・ 調理室等
- ・ 事務、管理室（施設全体） ・ その他

図書館：2,000 m²程度

- ・ エントランスホール
- ・ 図書室、学習室等（図書 / 60,000 冊、AV / 1,000 点程度）
- ・ ギャラリー：歴史資料等展示コーナー兼用、準備室 ・ 図書館事務室 ・ その他

合計：5,900 m²程度

図3 施設機能とその規模の模式図



7. 施設の複合化とそのメリット

施設の複合化には、次のようなメリットがあることから、単体で施設を整備するよりも複合化した施設を整備する傾向にあると思われる。

土地の有効利用

施設の総合的な利用により利用率が高まる。また、充実した利用ができる共用スペースを兼用することで豊かな空間を創出することが可能となる各施設の諸室を兼用することができ、施設規模を小さくすることができる。施設規模が小さくなることで、建設コストやランニングコストが低減される

光熱水費は、一概には算定し難いが、周辺市町の類似施設の光熱水費を参考に、仮に、図書館、生涯学習センターの光熱水費を年間4,000円/m²、文化ホールのそれを年間3,000円/m²、として各施設の年間の光熱水費を試算したものが表2である。複合化によるランニングコストの低減は図られることが分かる。

また、清掃業務や警備、空調等の保守点検などの委託料、文化ホールでは、その他に、舞台機構や音響、照明の機器の保守点検などの委託料が必要となる。周辺市町の類似施設の実績で見ると、図書館や生涯学習センターの清掃業務や警備、空調等の保守点検などの委託料が1,200円/m²程度かかっていることから、本施設の図書館や生涯学習センターでは、年間3,200千円程度の施設維持管理費、同様に、文化ホールの施設維持管理費は2,500円/m²程度が必要となっていることから、本施設の文化ホールの施設維持管理費として別途、年間8,000千円程度が必要と推計される。

表2 施設を複合化した場合の光熱水費の試算と比較表

施設名		単体で整備	ケース1	ケース2
図書館	床面積	2,000m ²	3,100m ² (450m ²)	5,900m ²
	光熱水費	8,000千円		
生涯学習センター	床面積	1,550m ²	12,400千円 (1,800千円)	(1,050m ²) 20,400千円
	光熱水費	6,200千円		
文化ホール	床面積	3,400m ²	/	(4,000千円)
	光熱水費	10,200千円		
単体の施設の場合 の合計	床面積		3,550m ²	6,950m ²
	光熱水費		14,200千円	24,400千円

ケース1：図書館と生涯学習センターを複合した場合

ケース2：図書館と生涯学習センター、文化ホールを複合化した場合

8. 施設用地の規模の設定

施設用地の規模について、施設規模（延床面積）から推計すると以下ようになる。

[施設の床面積]

文化ホール（ホール、ロビー＋ホワイエ、楽屋等含む）：700人収容 / 3,200 m²

図書館（図書スペース＋ホール、郷土資料室、視聴覚室含む） / 2,000 m²

生涯学習センター（会議室、工作室、事務室等） / 700 m²

計：5,900 m²

[敷地面積の算定]

平屋建てであるが、文化ホールの一部を2階建てとして、建築面積をこの約8割とする。

建築面積：4,800 m²

敷地周囲に緑地、広場を整備することを考え、建ぺい率を50%とすると

敷地面積：9,600 m²

となる。

駐車台数を300台として、環境緑地などを配慮して、25 m² / 1台とすれば、

駐車場面積：7,500 m²

となる。

全体の敷地面積は、建物敷地面積＋駐車場となり

全体敷地面積：17,100 m²

約17,000 m²（1.7ha）と算定される。

中庭の整備や環境整備等を行うことなどを考えると、2ha程度が必要である。

9. 建設予定地の検討

建設候補地の立地条件などを比較し、それぞれの長所、短所を明らかにするとともに、建設予定地の検討を行なった。建設候補地としては、施設へのアクセス、まとまった規模の敷地の確保等の観点から、図に示すような5つの候補地があげられる。

候補地A：吉野ヶ里公園東側

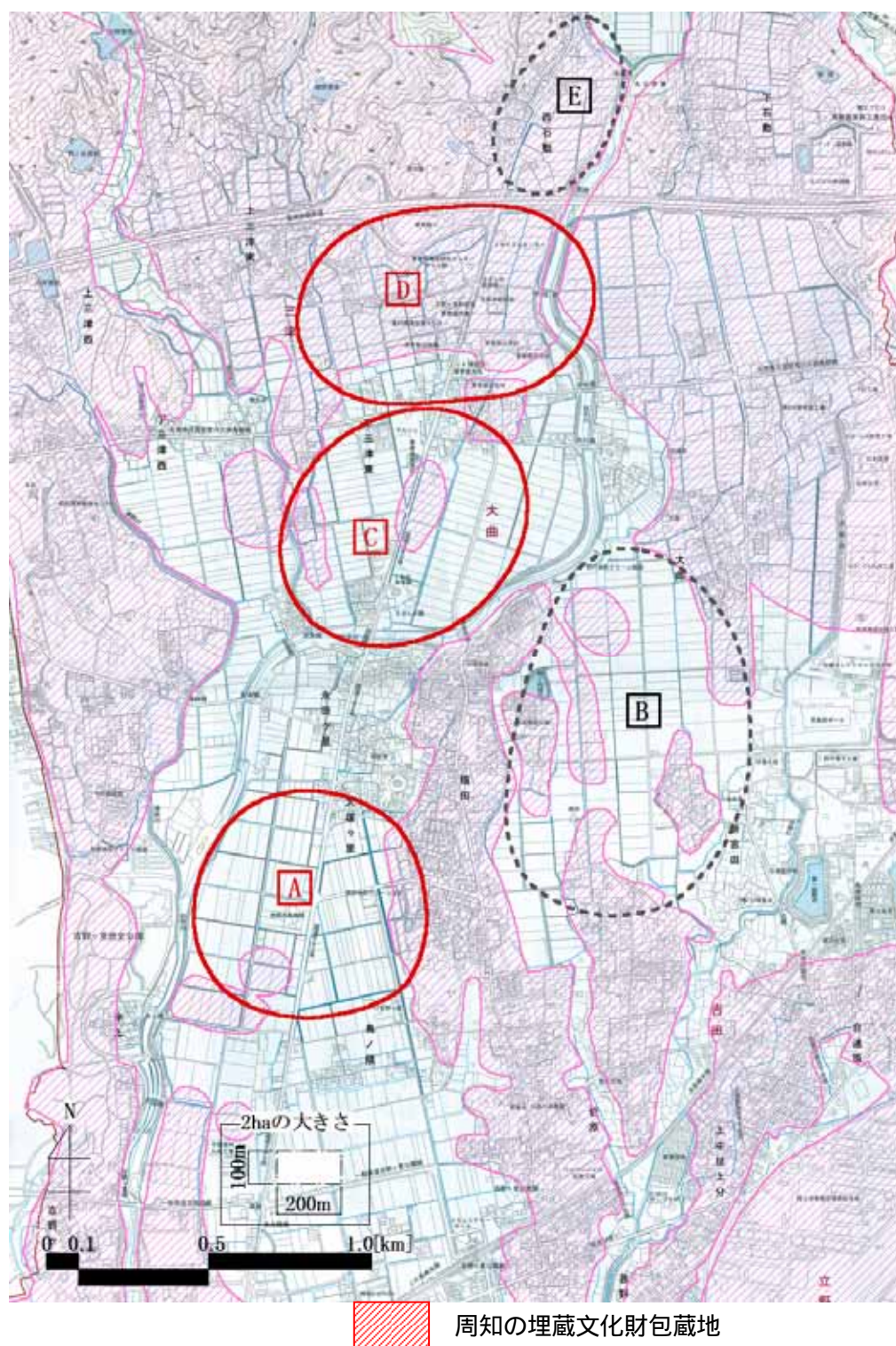
候補地B：横田地区

候補地C：大曲(中副交差点南)地区

候補地D：東脊振庁舎周辺

候補地E：石動地区

図4 建設候補地の位置



「吉野ヶ里町総合文化センター建設検討委員会」で、この5つの候補地について検討した結果、3つの候補地：候補地A：吉野ヶ里公園東側、候補地C：大曲地区、候補地D：東脊振庁舎周辺が最終的な候補地として提案された。（表3 建設候補地への意見《建設検討委員会》）

この3つの候補地について、上記建設検討委員会からの報告を踏まえて、さらに専門家から意見を出していただいた。（表4 建設候補地への意見《アドバイザー部会》）

建設検討委員会及び専門家《アドバイザー部会》の意見を踏まえると、候補地 A：吉野ヶ里公園東側が吉野ヶ里町総合文化センター建設候補地として適していると考えられる。

ただ、今後、具体的な敷地の選定にあたっては、これら建設検討委員会や専門家《アドバイザー部会》からの意見を含め、農地転用の可否、土地取得の難易度、周辺への影響や周辺整備計画、さらには町全体のまちづくりのマスタープランなどを踏まえ、総合的に選定を行なって行くものとする。

表3 建設候補地への意見《建設検討委員会》

	立地条件及び都市基盤の整備状況、開発の条件
A：吉野ヶ里公園東側	<p>国道385号からの取り付け道路が整備しやすい。また、道路も整備されている。</p> <p>旧三田川、旧東脊振からの距離やアクセスその他考えると、両地区の間である。</p> <p>広い敷地の確保が比較的容易である。</p> <p>この地区は、公共下水道にも直接つなぎ込みが出来る。</p> <p>横田地区農業集落排水処理施設へのつなぎ込みとなる場合は、現状で能力的に余力があるが、将来的には川原団地及び防衛庁官舎のつなぎ込みが計画されており、能力的な検討が必要となる。</p> <p>北東側の既存集落が「周知の埋蔵文化財包蔵地」となっている。</p>
C：大曲地区	<p>国道385号からの取り付け道路が整備しやすい。また、道路も整備されている。</p> <p>広い敷地の確保が比較的容易である。</p> <p>汚水や雑排水は場所によって西部地区農業集落排水処理施設或は横田地区農業集落排水処理施設へのつなぎ込みとなる。西部地区農業集落排水処理施設へのつなぎ込みの場合ポンプアップが必要となる。また、横田地区農業集落排水処理施設は現状では能力的に余力があるが、将来的には川原団地及び防衛庁官舎のつなぎ込みが計画されており、能力的な検討が必要となる。</p> <p>国道385号沿いの既存集落の一部が「周知の埋蔵文化財包蔵地」となっている。</p>
D：東脊振庁舎周辺	<p>既存の公共施設を集約することにより、駐車場の確保や施設の利用において、効率的な利用が可能である。</p> <p>汚水や雑排水は西部地区農業集落排水処理施設へのつなぎ込みとなるが、公営住宅の整備や団地開発が進んでおり、これらの流入を考えると処理能力を越えることが予想される。但し、山茶花の湯の排水を公共下水道に直接つなぎ込みが出来れば能力的には余裕がある。</p> <p>国道385号沿線と東側が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に指定されている北部共乾の影響の検討が必要である。</p>

*文化財調査対象区域、及び文化財が出土した場合、文化財の発掘調査が必要でその期間は最低でも年はかかる。また、高額の経費がかかる。

表4 建設候補地への意見《アドバイザー部会》

	アドバイザー部会で出された意見
A：吉野ヶ里公園東側	<p>今後は車社会から軌道系の社会になる。吉野ヶ里公園駅が重要なポイントではないか。</p> <p>駅と吉野ヶ里公園との間にできればよいが。</p> <p>A地区にしても、南側、限りなく駅に近く、旧町村界に近い場所がよいのではないか。</p> <p>A地区で駅に近い方がよい。ただ、国道を挟んで西側、吉野ヶ里公園に近い方がよいのではないか。公園と一体的な活用ができる。この部分から吉野ヶ里公園に行けるとよい。</p> <p>吉野ヶ里歴史公園はこの町にとって重要なものである。これに近いことや旧東脊振村、旧三田川町の境にあり、この2町村の合併の意味や両地区の意識の融和という意味でもA地区がよいのではないか。</p>
D：東脊振庁舎周辺	<p>既にきらら館や農村改善センターがある。集中しすぎるのではないか。</p> <p>佐賀川久保鳥栖線は車の交通量が多く、渋滞している。</p> <p>国道385号や佐賀川久保鳥栖線は、産業道路のようになっており、住民が車で行くとは限らないが、施設が集中することになりアクセスし難いのではないか。南にあった方がよいと思う。</p>

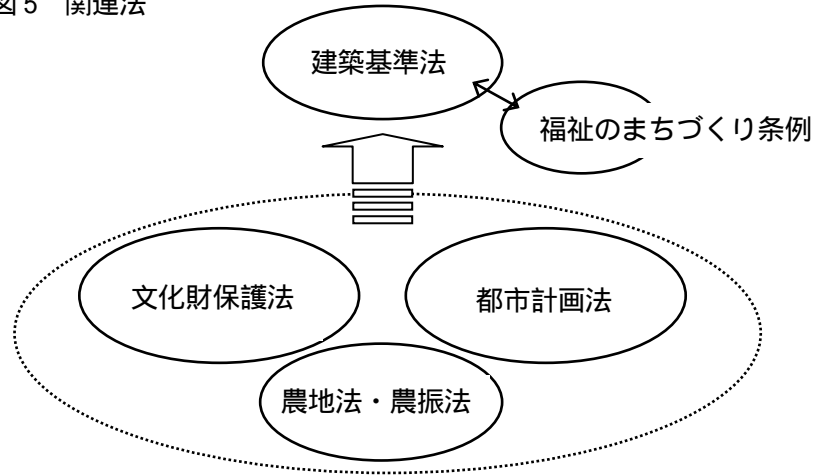
* C(大曲地区)については特に意見なし

10. 施設計画

(1) 法規制について

本町は非線引きの都市計画区域で、建設予定地の旧東脊振村内における施設建設に関わる法規制は以下の通りである。

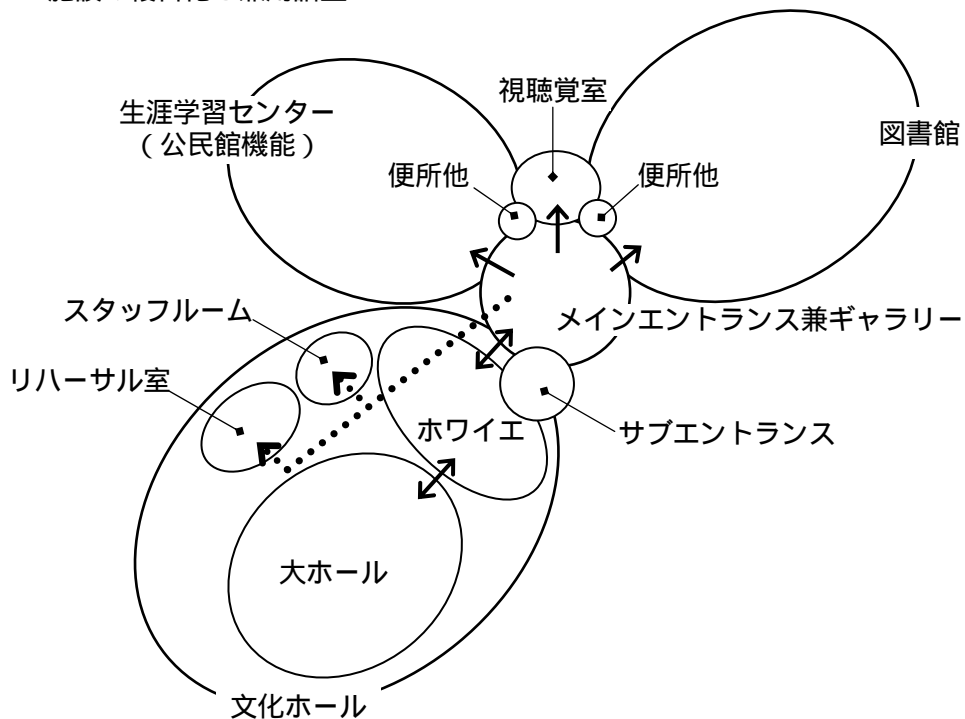
図5 関連法



(2) 施設の複合化と兼用諸室

複合化するメリットを最大限に活かすために、施設の諸室については兼用が可能な部屋については兼用し、コンパクトな施設として利用率を高める。

図6 施設の複合化と兼用諸室

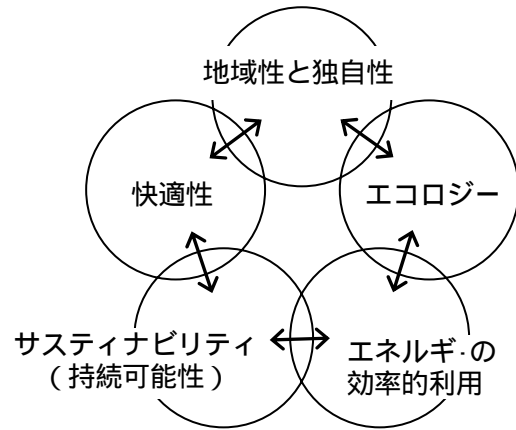


(3) 構造及び施設デザイン

本施設は、基本的にはRC造とし、周辺環境への調和を考慮し、原則、平屋（必要に応じて一部2階建てとする）とするが、一部を木造あるいはRC造と木造の混構造とするなど、環境負荷の低減を図る。

施設の設計にあたっては、緑の建築：Green Buildingを基本理念として、図のような取り組みについて配慮する。

図7 施設デザインの基本方針



(4) 図書館

図書館は、住民の要望が最も高い施設であり、図書館は子どもの図書を充実したものとし、大人向けには雑誌の充実を図るとともに、高度情報化への対応としてパソコンなどの関連機器の充実を図る。

また、住民が気軽に利用できるように、図書館情報管理システムを導入するとともに、町内の学校などの図書室とのネットワーク化を含め、佐賀県内図書館物流システムへの参加を図る。

蔵書は60,000冊を目安とする。

図書館の設計にあたっては、住民の参加を図り、その要望を設計に盛り込むと同時に、将来的な施設の運営に関わっていけるような取り組みも検討する。

(5) 生涯学習センター

本施設は必要最小限の諸室とし、既存の類似施設、健康福祉センター（ふれあい館、きらら館）、公民館（中央公民館、東脊振公民館 農村環境改善センター）、集会所（町民集会所）との統廃合を図る。また、図書館や文化ホールの諸室について兼用できるものは出来るだけそれを利用できるようにする、表に示すように床面積：約700㎡として諸室を限定し、それを充実したものにする。また、運営にあたっては、年間イベント等のプログラムを十分検討し、住民が利用しやすく、参加してみようと思う体験イベント等を企画、実施していく。

(6) 文化ホール

文化ホールは、700人～800人収容の施設とし、リハーサル室など関連諸室を含めて床面積：約3,200㎡とする。

大ホールの仕様であるが、本施設の客席の仕様については、次の3通りが考えられる。

ケース1：可動席とした多目的ホール（一部可動席も含む）

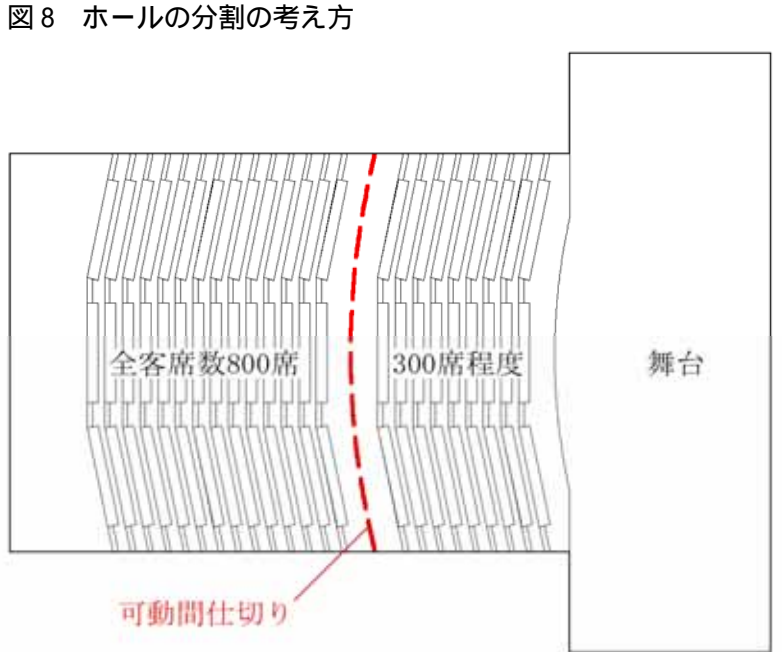
ケース2：固定席とした専用ホール

ケース3：固定席とした多目的ホール

ただ、いずれにしても舞台及び舞台廻りの設備についてもできる限り、先端的で充実したものとし、様々な用途に対して対応が可能なものとするのが適当と思われる。

さらには、現在、本町でのイベント等の開催状況を考えると、通常の利用としては、100人～300人規模のものが多いことから、通常は可動間仕切りで300席程度のホールとして利用し、大きな催しの時に可動間仕切りをオープンにし、800席のホールとして利用することも考えられる。そのことにより、光熱費等の維持管理費の低減を図る。

図8 ホールの分割の考え方



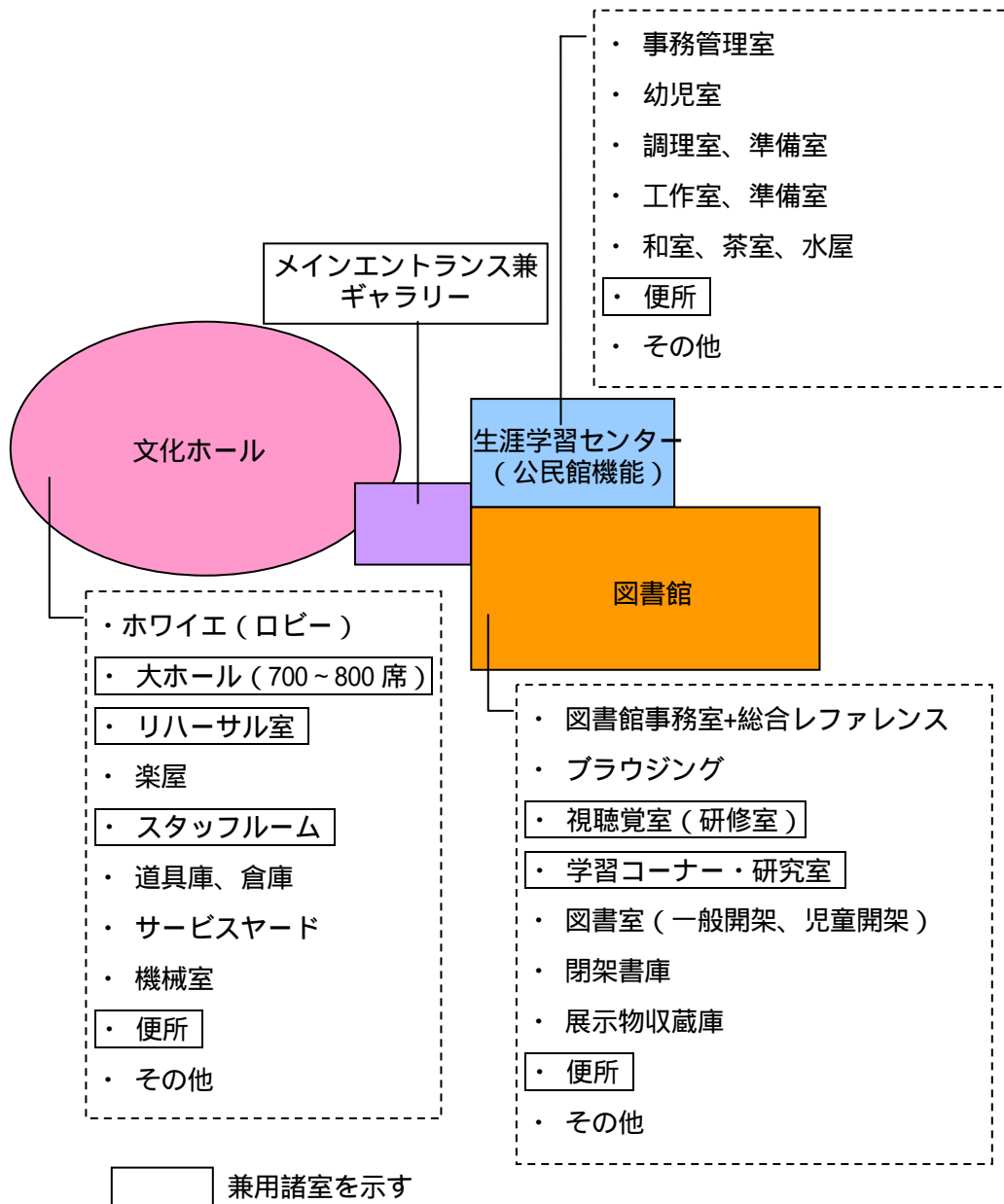
11. 配置計画

建設地が決定していないため、敷地の形状を想定して配置を検討する。敷地の形状としては、図に示すように、横長の形状と縦長の形状の2つを想定する。この敷地に対して、駐車場の配置から次の3案を検討した。

- A：敷地の短手にまとまった駐車場を確保
- B：敷地の長手の両端に分離して駐車場を確保
- C：敷地の長手にまとまった駐車場を確保

各配置計画案とそれぞれの案の特徴：長所、短所を図10にまとめる。

図9 施設内容と複合化の考え方



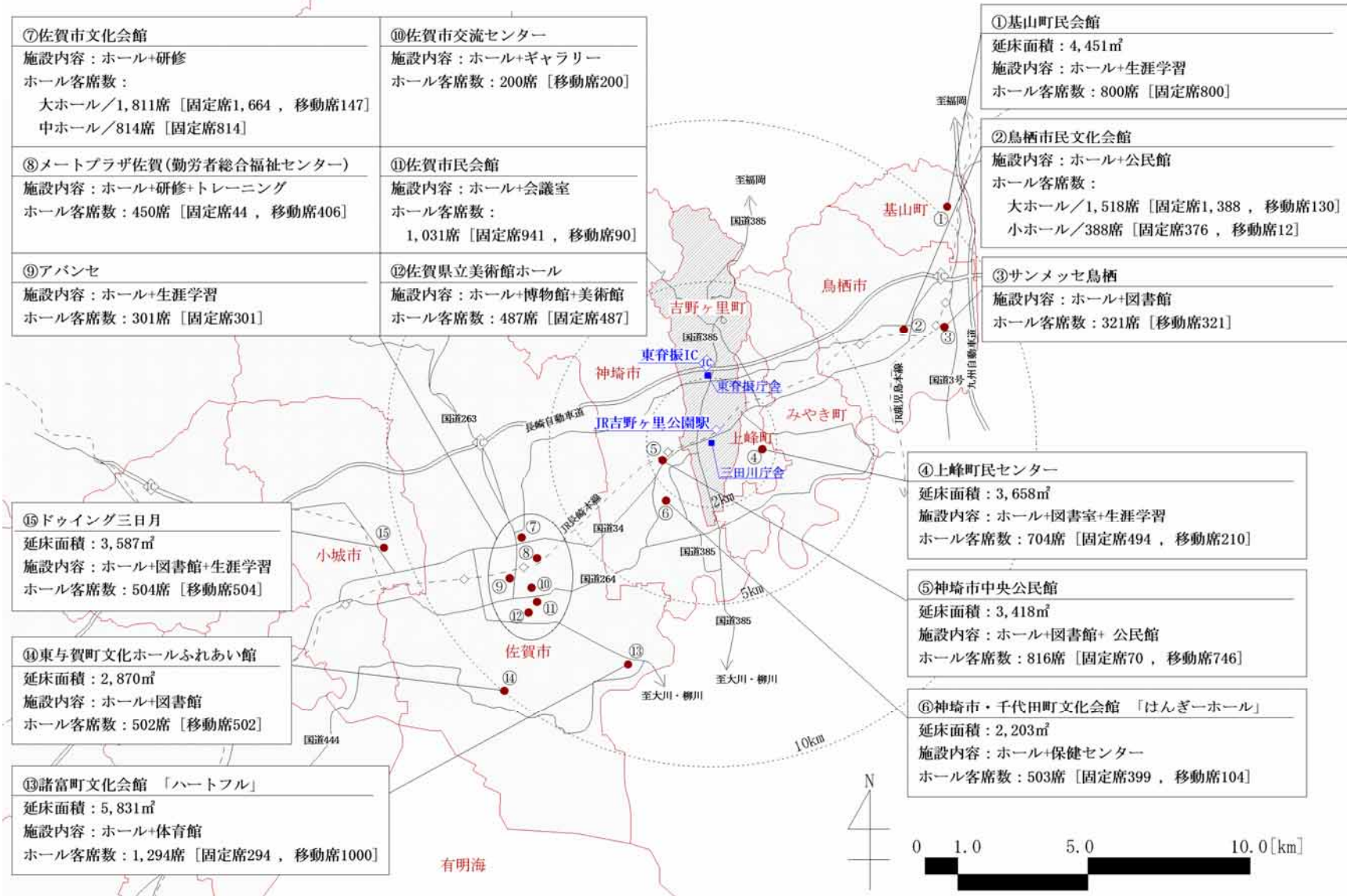
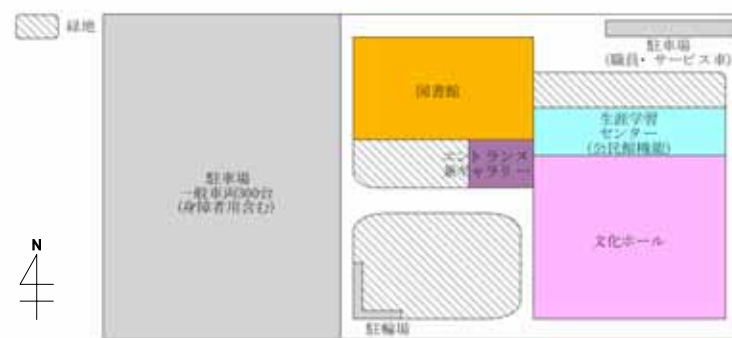
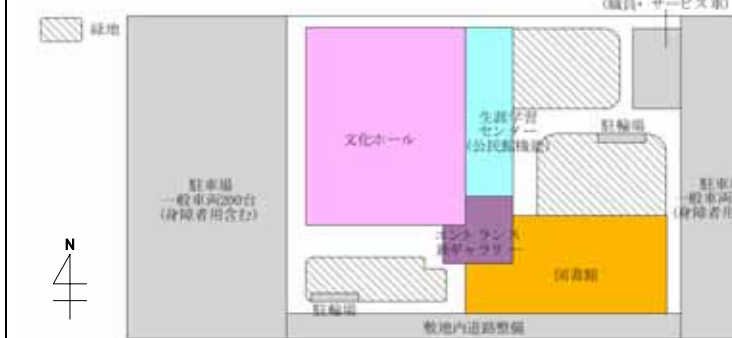
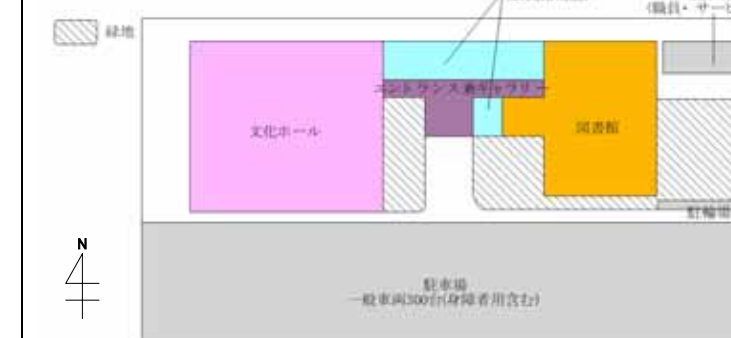

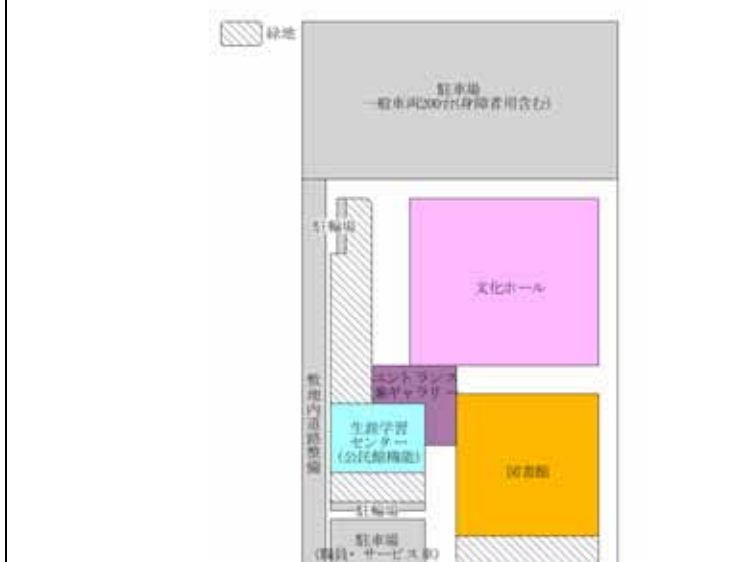
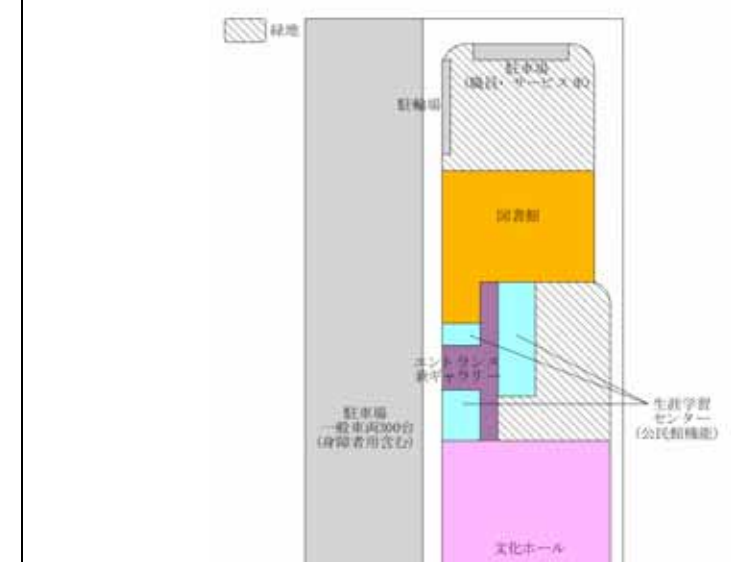


図 10 配置計画案

		A 案	B 案	C 案
横長の敷地	配置図			
	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場がまとまっており、分かりやすく、イベント時に誘導しやすい。 ・南側に広いオープンスペースを確保できる ・メインアプローチが分かりやすい。 ・メインアプローチから奥に建築高さの高い文化ホールがあり、視覚的な威圧感が軽減される。 ・エントランスから各施設への動線が短く、入りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの駐車場を文化ホール用と図書館用に分けて使うことができる。 ・エントランスも文化ホール用と図書館用に分けて使うことができる。 ・北側にまとまったオープンスペースが確保でき、図書館の読書空間と外部環境が一体的に整備しやすい。 ・歩行者動線が比較的短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を日常的な図書館利用とイベント時の大ホール利用に分けることができる。 ・駐車場がまとまっており、分かりやすく、イベント時に誘導しやすい。 ・図書館の周囲にオープンスペースが確保できる。
縦長の敷地	配置図			
	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場がまとまっており、分かりやすく、イベント時に誘導しやすい。 ・南側に広いオープンスペースを確保できる ・メインアプローチが分かりやすい。 ・メインアプローチから奥に建築高さの高い文化ホールがあり、視覚的な威圧感が軽減される。 ・エントランスから各施設への動線が短く、入りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの駐車場を文化ホール用と図書館用に分けて使うことができる。 ・エントランスも文化ホール用と図書館用に分けて使うことができる。 ・歩行者動線が比較的短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を日常的な図書館利用とイベント時の大ホール利用に分けることができる。 ・駐車場がまとまっており、分かりやすく、イベント時に誘導しやすい。 ・図書館の周囲にオープンスペースが確保でき、読書空間と外部環境が一体的に整備しやすい。
	短所	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールで大きな催しがある時、エントランスが混雑し、図書館や生涯学習センターの利用者に不便を強いる。 ・図書館の西日対策が必要となる。 ・職員用の駐車場へのアクセス道路が敷地内に必要となる。(周辺道路の位置により異なる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側隣地に高い文化ホールが隣接するため、日陰の影響が懸念される。 ・広いオープンスペースが北側になり、日陰になる。 ・大きな催しの時に駐車場が分かれているため、誘導が煩雑になる。 ・2つの駐車場をつなぐ道路が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の場所によって歩行者動線の長さに大きな差ができる。 ・車利用の動線が長くなり、駐車場内での事故等の危険性が高くなる。 ・建物のスカイラインが利用者に意識される。

12. 省エネシステムと緑化計画

現在、新エネ対策（省エネ、エコ）として考えられるものとしては、設備としての対応、及び建築での対応として、以下の対策が挙げられる。

設備対応

太陽光発電

風力発電

コジェネレーションシステム

バイオマス・エネルギー

地熱利用システム：ジオパワーシステム

氷蓄熱システム

建築対応

壁面緑化、屋根面緑化等

高気密、高断熱

LED の利用

この内、本町において、現時点で考えられる有効なシステムは、設備対応では、太陽光発電、コジェネレーションシステム、地熱利用システム、氷蓄熱システム、建築対応では、壁面緑化、屋根面緑化等、高気密・外断熱、LED の利用の7つである。

設備対応による省エネシステムは、初期投資より、むしろその後の通常の点検費用や設備の劣化による補修費や改修費が少なくすむシステムがよいと考えられる。現時点では、太陽光発電や地熱利用等が有効と考えられる。

建築対応では、壁面緑化や屋根面緑化は室内の温度の平準化により空調の負荷を下げることに
よる省エネであるが、緑化植物のメンテナンスが必要となる。

高気密・外断熱も同様に空調の負荷を下げることができる。また、LED は価格がかなり低下しており、消費電力は従来の蛍光灯に比較して約 1/2、同様に平均寿命も約 3.3 倍とランニングコスト低減に繋がる。

13. 施設の管理運営計画

総合文化センターの管理運営は、1. 町の直営、2 指定管理者による2つの方式が考えられる。後者の指定管理者制度は、多様化する住民のニーズに、より効果的、効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を目的に導入された制度である。

実際の指定管理者制度を導入する目的は、経費削減を大きな要素として検討することが多い。

しかし、このような総合文化センターは、住民の文化・芸術活動、学びの情報拠点として活用されることが目的であり、採算が採れるようなものではないことから、経費削減よりもむしろこの目的を達成するためにはどのような管理運営体制が望ましいかを検討すべきである。

また、これまでのようないわゆるお役所仕事の管理運営では、住民のニーズに応えることができない、また魅力ある施設としてサービスの提供が出来ていないことも事実である。

以上のことから、町が直営する場合にも、社会の変化や住民のニーズに対応したサービスや機能を提供できるように、例えば、利用時間の見直し、ICT(情報通信技術)を活用したサービスの提供、コンサートや演劇等の様々な催しの開催など柔軟性のある管理運営が望まれる。

仮に、指定管理者制度を導入する場合には、次のことについて検討することが必要であろう。

指定管理者の行なう業務の範囲

指定管理者の管理運営能力の精査

施設（総合文化センター）のミッション：目的や方向性を明確にし、それに添った運営が行なわれるかを確認

指定期間

利用料金制度の導入の可否

標準的な職員の配置計画（案）

図書館 / 6名程度

生涯学習センター / 3名程度

文化ホール / 4名程度

14. 施設整備の課題と今後の取組み

以上、総合文化センターの整備の目標、基本コンセプト、整備の基本方針、施設の機能と用途、規模、建設予定地などについて検討した。

これらを踏まえて、基本計画案を取りまとめた。

今後、具体的な施設の設計、建設を進めることになるが、整備をするにあたって、次のような課題への取組みが必要である。

施設内容、規模の決定

建設地の決定と土地の買収

開発許可の申請と認可

建設地周辺の整備計画